

高麗後期における内願堂の成立

安 田 純 也

1. 問題の所在

内願堂とは、高麗王朝（918–1392年）の都開城の宮城内に設置されていた寺院施設（内道場¹⁾のことである。高麗時代の内道場としては、新羅の内帝釈宮（天柱寺）の系譜を引いた内帝釈院があり、高麗後期（1170–1392年）には内願堂、内仏堂と呼ばれるようになり、高麗滅亡とともに一旦廃止されている（〔安田2005〕＝以下、「旧稿」）。

開城の宮城では、第一の正殿である会慶殿付近の主要殿閣については位置比定がほぼ確定しているものの、2007年に始まる韓国と北朝鮮による南北共同の学術調査の進展に伴い、西部建築群の試掘（〔国立文化財研究所2008〕）や発掘（〔国立文化財研究所考古研究室2012〕）も実施され、太祖を始めとする王室祖先の位牌を祀った景霊殿の位置が明らかになっている（〔張東翼2009〕等）。さらに、景霊殿付近に位置していた寺院の位置についても追究されている（〔南昌根・김태영2011〕〔박성진2012〕等）。ただし、寺院の位置については、論者により少なからざる見解の差異がある（〔金胤知2024〕）。

先行研究では、景霊殿との位置関係などから内帝釈院の位置を比定してきたものの、そもそも発掘調査によって明らかになった遺構は高麗末期のものである可能性が大きい（〔박종진2022〕）。現存遺構を手がかりに考察を進めるのであれば、滅亡時に近い高麗後期の内願堂を考察の対象とすべきである。

文献史研究でも、黄仁奎が内願堂に所属した監主や高僧を取り上げ（〔黄仁奎2012〕）、韓基汶も機能、所属僧の役割に言及しているものの（〔韓基汶2014〕）、旧稿を含め、前期の内帝釈院と後期の内願堂の名称や時期による変化を捉え切れていない。

そこで、本稿では、「2. 内願堂の成立」で『三国遺事』前後所将舎利条の読み直しをした上で、「3. 宮殿遺構との対応」では開城の宮城の沿革を確認して宮殿遺構と突き合わせ、「4. 出仕僧と行事」では内願堂に出仕した僧や、開設された行事について追究することで、「5. 結語」で高麗後期の内願堂の成立とその意味を明らかにしたい。

2. 内願堂の成立

高麗における史料用語としての「内願堂」は、『高麗史』卷53・五行志・水・高宗15年7

1) 東アジアの内道場についての最近の論考としては〔堀2023〕がある。

月戊寅条に

〔A〕内願堂の槐樹を震う²⁾。(=以下、史料A)

とある、1228年(高宗15)に内願堂の槐樹(えんじゅ)が震えたという記事が初出である。

ただし、『三国遺事』巻3・塔像・前後所将舍利条には

〔B〕①大宋宣和元年己亥【睿廟十五年】、入貢使鄭克永・李之美等將せる所の仏牙、今内殿に置奉せるはこれなり。(中略)後に大宋徽宗朝に至り、左道を崇奉す。時に国人は図讖を伝えて曰わく、「金人は国を敗り、黄巾の徒は諷す」と。日官は奏して曰わく、「金人は、仏教の謂なり。將に国家に利あらざらんとす」と。議して將に釈氏を破滅せんとし、諸の沙門を坑め、經典を焚焼す。而して別に小缸を造り、仏牙を載せて大海に泛かび、隨縁に任せて流泊す。時に適^{たまたま}本朝使者宋に至る有り、その事を聞き、天花茸五十領・紵布三百疋を以て、賂を押缸内史に行い、密かに仏牙を授け、但だ空缸を流すのみ。使臣等、既に仏牙を得て來り奏す。ここに於いて睿宗は大いに喜び、十員殿左掖小殿に奉安す。常に殿門に鑰匙し、香灯を外に施し、親幸の日毎^{ごと}に、殿を開きて瞻敬す。②壬辰歲に至り、移御の次、内官は忿遽の中、忘れて収檢せず。丙申四月に至り、御願堂・神孝寺釈蘊光、仏牙を致敬せんと請い、上に聞す。内臣に勅令し、遍^{あま}ねく宮中を検せしむるも、得る無きなり。時に柏台侍御史崔冲、薛伸に命じて諸謁者房に急徵せしむるも、皆未だ措く所を知らず。内臣金承老は奏して曰わく、「壬辰年移御の時の『紫門日記』もて推看せられんことを」と。これに従う。記に云わく、「入内侍大府卿李白全、仏牙函を受く」と云う。李を召してこれを詰^せむるに、對^{こた}えて曰わく、「請うらくは家に歸り、更に私記を尋ねん」と。家に到りて檢看するに、『左番謁者金瑞龍仏牙函准受記』を得て來り呈す。瑞龍を召問するも、辭の以て對えるなし。又た金承老の奏する所の「壬辰」と云うを以て、今丙申に至るの五年間なり。御仏堂及び景靈殿上守囚禁・問当するも、依違として未だ決せず。三日を隔て、夜中に瑞龍家の園牆の裏に、投擲物の声有り。火を以て檢看するに、乃わち仏牙函なり。函本内に一重に沈香合、次重に純金合、次外重に白銀函、次外重に瑠璃函、次外重に螺鈿函、各幅子かくの如し。今は但だ瑠璃函のみ。喜びてこれを得、入りて内に達す。有司は議すらく、「金瑞龍及び兩殿上守皆誅^{ころ}されんことを」と。晋陽府は奏して云わく、「仏事に因^{まさ}り合に多く人を傷つくべからず、皆これを免ぜられんことを」と。更に勅し、十員殿中庭に特に仏牙殿を造りてこれを安じ、將士をしてこれを守らしむ。吉日を択び、神孝寺上房蘊光を請じ、徒三十人を領^{ひき}い、入内して齋を設けてこれを敬わしむ。その日入直承宣崔弘・上將軍崔公衍・李令長・内侍茶房等、殿庭に侍立し、次に依りて頂戴してこれを敬う。(中略)この実録を得るは、當時に於いて内殿焚修・前祇林寺大禪師覺猷親^{みずか}ら眼見せし所を言い、予をしてこれを録さしむ。③又た庚午に至るや、出都の乱れ、顛沛の甚だしきこと、壬辰より過

2) 震内願堂槐樹。

ぐ。十員殿監主・禪師心鑑，身を亡^{わす}れて佩持し，賊難より免^ぬけ，大内に達するを獲。大いにその功を賞し，名利に移授す，今氷山寺^{じゅ}に住す。これ亦た彼より親聞す。(中略) 無極記す³⁾。(=以下，史料B。【 】は割注，丸数字は筆者)

とあり，江華遷都を挟んだ時期の仏牙をめぐる出来事を伝える中で内願堂についての言及が見られる。

史料B-③末尾に見える通り，前後所将舍利条は無極(生没1251-1322年⁴⁾)が記録したとある。無極は、『三国遺事』の撰者として知られる一然(生没1206-89年⁵⁾)の弟子であり⁶⁾，史料Bに複数見える「今」とは一然が没した1289年以降に無極が加筆した時のことと推測される。

李鎮漢は，前後所将舍利条に見える仏牙将來說話について，宋国の人々が道教を崇尚し，仏教崇拜対象である仏牙を出してしまう間違いを犯し，結局国が滅ぶに至った宋の愚かさを批判しつつも，危機に置かれた仏牙を人知れず買ってきた高麗人の知恵があることとともに仏牙をもたらした高麗王室の繁栄の当為性を説明する話として作られたと指摘する([李鎮漢2018: 158])。

李鎮漢の指摘の通り，史料Bの中には史実とは考えにくい創作も含まれている。一方で，登場する固有名詞はいずれも具体的であり，無極が宮城内に出仕していた覚猷や心鑑から直接伝聞した(親聞)実話(実録)であり，創作された話を収録しようとする意図は見られない。特に，無極と同時代の内容については史実を反映していると考えられる。この点に留意して分析を進めていきたい。

3) ①大宋宣和元年巳(己か)卯(亥か)【睿廟十五年】，入貢使鄭克永李之美等所将仏牙，今内殿置奉者是也。(中略)後至大宋徽宗朝，崇奉左道。時国人伝言讖曰，「金人敗国，黄巾之徒諷。」日官奏曰，「金人者，仏教之謂也，将不利於国家。」議将破滅祇氏，坑諸沙門，焚燒經典。而別造小缸，載仏牙泛於大海，任隨縁流泊。于時適有本朝使者至宋，聞其事，以天花茸五十領紵布三百疋，行賂於押缸内史，密授仏牙，但流空缸。使臣等，既得仏牙来奏。於是睿宗大喜，奉安于十員殿左掖小殿。常鑰匙殿門，施香灯于外，每親幸日，開殿瞻敬。②至壬辰歲，移御次，内官忿遽中，忘不取檢。至丙申四月，御願堂神孝寺積蓋光，請致敬仏牙，聞于上。勅令内臣，遍檢宮中，無得也。時栢台侍御史崔冲，命薛伸急徵于諸謁者房，皆未知所措。内臣金承老奏曰，「壬辰年移御時『紫門日記』推看。」從之。記云，「入内侍大府卿李白全，受仏牙函」云。召李詰之，對曰，「請歸家，更尋私記。」到家檢看，得『左番謁者金瑞龍仏牙函准受記』来呈。召問瑞龍，無辭以對。又以金承老所奏云「壬辰」，至今丙申五年間。御仏堂及景靈殿上守等囚禁問當，依違未決。隔三日，夜中瑞龍家園牆裏，有投擲物声。以火檢看，乃仏牙函也。函本内一重沈香合，次重純金合，次外重白銀函，次外重瑠璃函，次外重螺鈿函，各幅子如之。今但瑠璃函爾。喜得之，入達于内。有司議，「金瑞龍及兩殿上守皆誅。」晋陽府奏云，「因仏事不合多傷人，皆免之。」更勅十員殿中庭特造仏牙殿安之，令将士守之。擇吉日，請神孝寺上房蓋光，領徒三十人，入内設齋敬之。其日入直承宣崔弘上將軍崔公衍李令長内侍茶房等，侍立于殿庭，依次頂戴敬之。(中略)得此実録，於當時内殿焚修前祇林寺大禪師覺猷言親所眼見，使予録之。③又至庚午，出都之乱，顛沛之甚，過於壬辰。十員殿監主禪師心鑑，亡身□(佩か)持，獲免於賊難，達於大内。大賞其功，移授名利，今住氷山寺。是亦親聞於彼。(中略)無極記。

4) 生没年は「有元高麗国曹溪宗慈氏山瑩源寺宝鑑国師碑銘【并序】」(『東文選』卷118，『益齋乱稿』卷7・碑銘)による。

5) 生没年は『麟角寺普覚国尊碑』による。

6) 「有元高麗国曹溪宗慈氏山瑩源寺宝鑑国師碑銘【并序】」。

史料B-①によると、宋の徽宗（在位1100-25年）が迷信（左道）を信仰し仏教を迫害した際、宋にいた高麗の使節（鄭克永、李之美）が賄賂を使って仏骨（仏牙）を入手し、1119年（宣和元）に高麗へ将来した。高麗の睿宗（在位1105-22年）はとても喜び、仏骨を十員殿左脇の小殿に安置した。いつも小殿の入口に施錠し、門外に常夜灯を設置し、王が行幸される日ごとに、殿を開けて拝見したという。

『高麗史』等によると、鄭克永らの入宋は1118年（睿宗13）のことであり、御筆詔書を下賜されているものの⁷⁾、仏骨の将来についての言及は見られない。賄賂を贈って密かにもたらされたという史料Bの叙述が正しければ、あえて公的な記録に言及しなかったとも考えられる。

ところが、『高麗史』巻14・睿宗世家・15年5月戊辰条には

〔C〕 仏骨を禁中に迎入す。初め王字之は使^{つかい}して宋より還る。帝は金函を以て仏牙頭骨を盛り、以て賜う。外帝釈院に置く。ここに至り山呼亭に置く⁸⁾。（＝以下、史料C）

とあり、高麗使節王字之が宋から戻り、宋の徽宗（帝）が下賜した仏骨（仏牙頭骨）とその容器（金函）を外帝釈院に安置していたという。外帝釈院の仏骨は、1120年（睿宗15）に宮城内（禁中）の山呼亭に移置されている。

史料B-①と史料Cの叙述を比べて見ると、高麗の使節が宋から仏骨（仏牙）をもたらし1120年頃に宮城内にもたらしたとする点は共通する。この点は、史実と考えて問題ないであろう。

続く史料B-②によると、1232年（壬辰）に開城から江華へ遷都する際に、仏牙を検収しなかった。1236年（丙申）に、「御願堂」神孝寺の釈蘊光が仏牙を祀ることを高宗（^{しょう}上、在位1213-59年）に申し上げたものの、宮中すべてを探しても、仏牙を見つけることができなかったという。

『紫門日記』の記述から、李白全や金瑞龍を詰問した上で、1232年（壬辰）から36年（丙申）まで在職した「御仏堂」や「景靈殿」の「上守」を拘束、尋問した。3日後の晩に金瑞龍の家の裏に、仏牙の箱の一部（仏牙自体も？）が投げ込まれたものの、担当の役人（有司）は、金瑞龍と「両殿」の「上守」を死刑にするよう上奏した。ところが、崔氏政権2代め執権者の崔瑀（晋陽府）が、仏教関連の事柄で人々を傷つけるべきではないとして、赦免を求めている。

高宗は命令（勅）をくだし、十員殿の中庭に特別に仏牙殿を造営して、仏牙を安置した。その上で、吉日を選び、神孝寺の上房蘊光を招き、30名の門徒を引き連れ、宮中に入って齋（食事）を用意して仏牙に対して礼拝させたという。

以上の史料B-②には、「御願堂」と「御仏堂」が見られる。

7) 『高麗史』巻14・睿宗世家・13年8月戊午条、『高麗史節要』巻8・睿宗13年8月条。

8) 迎入仏骨于禁中。初王字之使還宋。帝以金函盛仏牙頭骨，以賜。置外帝釈院。至是置于山呼亭。『高麗史節要』巻8・睿宗15年5月条にもほぼ同文あり。

「御仏堂」とは、景霊殿とともに宮城内に設けられた施設を指すと考えられる。「御仏堂」の「御」とは王を尊敬して付加する接頭語であり、かつこの施設が宮中に存在するのも明らかである。ゆえに、御仏堂とは、内仏堂を指すと考えられる（〔安田2005：37〕）。

神孝寺の蒔光が称している「御願堂」とは、「御仏堂」と同様、「御」を接頭辞に持っており、内願堂に当たることは明らかである。蒔光は、神孝寺を本寺としつつ、内願堂に出仕する階層の僧侶であった（〔安田2005：38〕）。

旧稿を含む先行研究では、これら内仏堂と内願堂を同一の施設として扱ってきた。両者は、同じく宮城内に設置された寺院施設を指す言葉であり、多くは同義に用いられていると考えられる。

ただし、「仏堂」とは仏（仏像など）を祀った施設のことであり、対し、「願堂」とは祖先崇拝のための寺院のことである。高麗時代には、建国者太祖王建の肖像を祀った真殿を持つ奉恩寺⁹⁾を始め、数多くの願堂が創設されていた。内仏堂と内願堂についても「仏堂」と「願堂」の含意する意味を考慮すべきである。

高麗後期の内願堂の事例を見る限り、祖先崇拝と直接結びつく事例は見えないものの（〔安田2005：30〕）、この点については景霊殿との関連から理解することができる。

景霊殿とは、宮城内に設置された、太祖を始めとする5人の肖像を祀った別廟である¹⁰⁾。景霊殿は、宋の景霊宮に倣って設置されたと考えられるものの、宋の景霊宮は塑像（神御）を祀った道教祭祀施設としての性格を色濃く持っており（〔吾妻2006：285〕）、高麗とは性格を異にしている。

史料上は、『高麗史』巻5・徳宗世家・即位年6月庚子条に「景霊殿に謁し、即位を告ぐ¹¹⁾」とある、1031年（徳宗即位）に徳宗が景霊殿に拝謁したという記事が「景霊殿」の初出である¹²⁾。

史料B-②によると、仏牙紛失の罪により、景霊殿と内仏堂（御仏堂）の「上守」が一緒に拘束され、「両殿」の「上守」の処刑が上奏されている。

史料B-②は1232年（高宗19）の江華遷都の前後の出来事を記しており、『高麗史』巻23・高宗世家・21年2月癸未条には

〔D〕故参政車偶の家を以て奉恩寺と為し、民家を撤し、以て輦路を広む。時に都を遷して草創なりと雖えども、然れども毬庭・宮殿・寺社の号は皆松都に擬え、八閤・燃灯・行香・道場は一に旧式に依る¹³⁾。（＝以下、「史料D」）

9) 奉恩寺については別稿を準備している。

10) 豊島悠果は、高麗の景霊殿について、現王の四代祖と太祖を祀る五室の形式を備えたのがいつなのかは分からないと指摘する（〔豊島2023：338〕）。

11) 謁景霊殿、告即位。

12) 景霊殿の設置時期については、『高麗史』世家等に記述がないものの、1031年以前の顕宗代の宮城修築（重修）にともなうものと推測され（〔金澈雄2009：104-05〕）、宮城の修築が完了し、顕宗が宮城に戻ってきた1023年（顕宗14）には既に設置されていたと推測される。

13) 以故参政車偶家為奉恩寺、撤民家、以広輦路。時雖遷都草創、然凡毬庭宮殿寺社号皆擬松都、

とあり、江華では、参知政事（参政）車侗の家を奉恩寺として転用しており、その他の宮殿や寺院（寺社）の称号はすべて開城（松都）に擬えていたという。景霊殿や内仏堂（御仏堂）も、開城と同様に江華にも設置されたのであろう。

ただし、官僚の自宅を奉恩寺に転用したように、開城の時より規模を縮小したりしたことが推測される。景霊殿と内仏堂も同一の区画に組み込まれていたために、「両殿」と合称され、地方から上番して管理や警護に従事していた「上守」もともに処罰の対象となったとも考えられる。

では、江華遷都以前の開城の宮城では、どうであったのであろうか。史料Aに見えるように、開城の宮城にも「内願堂」が存在しており、宮城内に祖先崇拜のための寺院が設置されていた。ある時期に祖先崇拜の真殿として既に存在していた景霊殿と、仏を祀った内仏堂と合わせることで、内願堂が成立したことが想定される。また、江華遷都以前から景霊殿と内仏堂は同一の区画内に存在していたために、開城時代の「両殿」の「上守」も処罰の対象となったとも考えられる。

続く史料B-③によると、1270年（庚午）の江華から開城への遷都の際の混乱を伝える。遷都の際の混乱は1232年（壬辰）の江華遷都時よりひどかったものの、十員殿監主、禅師の心鑑は、自らの危険を顧みずに仏牙を所持し、開城の宮城（大内）にもたらした。無極は、心鑑からこの時の話を聞いて、『三国遺事』に採録している。

最後に、史料B-①によると、鄭克永らによってもたらされた仏骨は「今」（無極の採録時点）「内殿」に安置されているとしており、開城の宮殿に安置されている。この「内殿」について、十員殿もしくは内仏堂と明記されていないことからすると、それ以外の内殿であったと推測される。逆に言えば、遷都後の内願堂には仏牙安置のための施設（左掖小殿、仏牙殿）を設けなかったか、使用しなかったと考えられる¹⁴⁾。

3. 宮殿遺構との対応

高麗は、918年に太祖が弓裔を倒して建国すると、翌919年（太祖2）に開城（松岳）へ遷都している¹⁵⁾。開城は、モンゴルの攻撃を受け、江華島に遷都した一時期（1232-70年）を除き、滅亡まで高麗の首都であった。

開城の宮城は、1011年（顯宗2）正月に契丹の乱で宮城（宮闕）などが焼失している¹⁶⁾。

八閼燃灯行香道場一依旧式。『高麗史節要』巻16・高宗21年2月条にも同文あり。

14) この点は現存の遺構とも対応している。

15) 『高麗史』巻1・太祖世家・2年正月条、『高麗史』巻56・地理志・王京開城府条、『高麗史節要』巻1・太祖2年正月条。

16) 『高麗史』巻4・顯宗世家・2年正月乙亥条、『高麗史節要』巻3・顯宗2年正月乙亥条。

同年10月から修築が始まり¹⁷⁾、1014年（顯宗5）正月に一旦完成している¹⁸⁾。

1126年（仁宗4）の李資謙の乱の際、宮城は焼失している¹⁹⁾。宮城は1132年（仁宗10）に再建を開始し²⁰⁾、1138年（仁宗16）には殿閣や宮門の額号を改称している²¹⁾。1171年（明宗元）にも火災により宮城（宮闕、宮禁）は焼失しており²²⁾、明宗代（1170-97年）に大観殿、康安殿といった主要殿閣が再建されている²³⁾。

江華からの還都後の宮城は、康安殿、景靈殿などが復旧されたものの、宣慶殿と大観殿は復旧できず、康安殿が正殿の役割を代行するようになり（〔国立文化財研究所考古研究室2012：52〕）、寿昌宮、寿寧宮といった離宮もしばしば利用される（〔洪栄義2010：292〕）。1362年の紅巾賊の侵入で宮城が焼失すると、寿昌宮が正宮として用いられるようになり（〔洪栄義2010：325〕）、1392年の高麗の滅亡を迎える。宮城の中に設置された内仏堂も、宮城とともにたびたび被災していたと考えられる。

内仏堂は単なるお堂ではなく、景靈殿とともに「両殿」と称されており、宮城内の宮殿としての性格も持っていたと考えられる。

内仏堂に対応する宮殿については、史料Bに見える十員殿がまず考えられる²⁴⁾。

史料B-①によると、睿宗が十員殿左脇の小殿に仏牙を安置し、行幸して仏牙を拝見している。

史料B-②によると、江華還都前後の混乱で仏牙を紛失したことを踏まえ、十員殿中庭に仏牙殿を造営し、将帥や兵士に警護させ、神孝寺の蓋光らが礼拝した際には、入直していた官僚らも殿前の庭に立ち並び参席している。

史料B-③によると、開城還都の際に仏牙を宮城にもたらした十員殿監主、心鑑も見られる。

十員殿については、『高麗史』巻53・五行志・火・毅宗13年正月辛巳条に「禁中の十員殿災す²⁵⁾」とあり、1159年（毅宗13）に宮城内の十員殿が火災に遭ったことを伝える。

17) 『高麗史』巻4・顯宗世家・2年10月乙丑条、『高麗史節要』巻3・顯宗2年10月条。

18) 『高麗史』巻4・顯宗世家・5年正月甲午条、『高麗史節要』巻3・顯宗5年正月条。

19) 『高麗史節要』巻9・仁宗4年2月条、『高麗史』巻127・叛逆・李資謙伝。

20) 『高麗史』巻16・仁宗世家・10年正月壬寅条、『高麗史』巻127・叛逆・妙清伝、『高麗史節要』巻10・仁宗10年正月条。

21) 『高麗史』巻16・仁宗世家・16年5月庚戌条。

22) 『高麗史』巻19・明宗世家・元年10月壬子条、『高麗史』巻53・五行志・火・明宗元年10月壬子条、『高麗史節要』巻12・明宗元年10月条。

23) 『高麗史』巻20・明宗世家・26年8月壬申条、『高麗史節要』巻13・明宗26年8月条。

24) 旧稿では、1120年（睿宗15）の仏牙安置を手がかりとして、山呼亭が仏寺施設に変化しており、かつ山呼亭と十員殿が同一の施設であると推測した（〔安田2005：37〕）。確かに、山呼亭（山呼殿）は江華還都前後に「内道場」と称され、僧侶の居室（方丈）として活用されていた（「山呼殿訪内道場恵首座方丈賦紫牡丹」〔『東国李相国全集』巻13・古律詩〕）。還都後の山呼亭についても、内道場が設置されており、殿主（天其）が常駐していた（「次韻諸君所賦山呼亭牡丹」〔『東国李相国後集』巻3・古律詩〕）。禁苑に位置する山呼亭と西部建築群に位置する内願堂（十員殿）とは別の場所であると訂正しておきたい。

25) 禁中十員殿災。

ところが、十員殿は、1138年（仁宗16）に改称された宮城の殿閣等には殿名が見えない²⁶⁾。この時の殿閣改称は慶寧殿、秘書閣を除くすべての殿閣に対するものなので、1138年時点では十員殿が存在していなかったと考えられる。

十員殿が存在していなかったとする場合、史料B-①に見える睿宗の仏牙親見も否定される。史料B-①の内容は、無極が伝聞した覚猷の時代から100年近く昔の話であり、賄賂を使って宋から入手したという逸話とともに創作された可能性が高い。

1126年（仁宗4）の李資謙の乱の際、宮城は焼失したものの、内帝釈院の「廊廡」などは延焼を免れている²⁷⁾。仁宗は歩いて景霊殿に至り、内侍の白思清に命令し、祖宗の肖像を捧げ持ち、これを内帝釈院の涸れ井戸（智井）の中に入れさせており、景霊殿も焼失したと考えられる。

1171年（明宗元）に再び宮殿（殿宇）は全焼し、明宗は山呼亭で激しく泣き叫んだという。その際、庾応圭は景霊殿に至り、五室の肖像（祖真）を抱えて持ち出したというから、像を奉安する景霊殿も延焼したと考えられる²⁸⁾。

十員殿は1159年に、景霊殿は1126年と71年にそれぞれ被災しており、その後再建されている。1182年（明宗12）には、近臣を派遣して仏骨を十員殿に迎え入れているが²⁹⁾、この頃には仏堂（十員殿）と真殿（景霊殿）からなる内願堂が成立していたと推測される。

十員殿については、李奎報（生没1168-1241年³⁰⁾）の「十員殿行香文」に

〔E〕以心伝心、有為の法を絶つと雖も、惟だ仏と仏とのみ、亦た応供の門を開く。先ず南面に格りて自り以還、祖師西來の意に嚮き、禁宇に直にし、この道場を置く。向上の宗乗を譚し、無辺の梵福に資す。式て今日に至るも、旧章に愆^{あやま}らず。ここに良辰に涓選^{せん}し、特に淨饌に饗^{つうけい}厳す。千輻輪相を仰ぎ、痛磬に瞻依^{つね}して一瓣を拈る。檀香もて虔申・熏奉せば、至誠は妙蔭に格る所となる。即わち延曆を加えてこれに服し、綿洪として多享に永く、邦家を康泰に措き、終然として久しく臧^よからん³¹⁾。（『東国李相国全集』卷39）（＝以下、史料E）

とあり、十員殿で仏に香を捧げた行事を伝える。その際、「千輻輪相を仰」いであるが、「千輻輪相」とは釈迦の足裏にある車輪の形をした紋様のことであるから、この時点で十員殿に中心的に祀られていたのは釈迦像であったと考えられる。

史料Eでは、冒頭に「〔言葉や文章によらず〕心から心へ伝える」（以心伝心、有為の法を

26) 『高麗史』卷16・仁宗世家・16年5月庚戌条。

27) 『高麗史節要』卷9・仁宗4年2月条、『高麗史』卷127・叛逆・李資謙伝。

28) 『高麗史節要』卷12・明宗元年10月条。

29) 『高麗史』卷20・明宗世家・12年5月甲申条、『高麗史節要』卷12・明宗12年5月条。

30) 生没年は『東国李相国全集』冒頭に付されている「年譜」による。

31) 以心伝心、雖絶有為之法、惟仏と仏、亦開応供之門。自先格南面以還、嚮祖師西來之意、直於禁宇、置此道場。譚向上之宗乗、資無辺之梵福。式至今日、不愆旧章。茲涓選於良辰、特饗嚴於淨饌。仰千輻輪相、痛磬瞻依拈一瓣。檀香虔申熏奉、至誠所格妙蔭。即加延曆服之、綿洪永于多享、措邦家於康泰、終然久臧。

絶つ」とあり、「祖師（達磨か）が西からやって来た意志」（祖師西来の意）とあり、また「1枚の花びらをつまんだ」（一瓣を拈る）とは釈迦が1本の花を手にとって示したところ、摩訶迦葉だけが意味を理解した拈華微笑の故事を示している。いずれも禅宗の所伝を示唆しており、この時の行事では禅僧が出仕して開設したと考えられる。

十員殿で行われた行事（行香）の内容は「旧章」となっており、古くから続く制度の中に位置づけられている。「旧章」の内容については、史料Eもしくは十員殿関連の現存史料から確定することは困難であるものの、宮中に設置された寺院施設で仏に香を捧げる行事（行香）の次第を意味すると考えられる。

十員殿に出仕した僧としては、史料B-③に十員殿監主、禅師心鑑の名が見えている。監主とは、禅寺などを主管する僧を意味すると考えられる。史料B-③が高麗の監主の初出であるが、各地の住持等と兼任しつつ、内願堂へ出仕して、仏事を管掌している（〔安田2005：39〕）。

高麗時代の監主が所属する施設として、宮殿の名が見えるのは初出である心鑑の事例（十員殿）のみである。そのほかの監主の事例では「内願堂」、「内仏堂」、「内院」といった施設名を冠している（〈表1〉参照）。

内願堂、内仏堂については既に論じているが、最後の内院とは、もとの内帝釈院のことである。高麗時代には、919年（己卯）に創建された³²⁾内帝釈院のほか、924年（太祖7、甲申）に外帝釈院が創建されている³³⁾。『高麗史』等では、両者を区別して、前者を「内院」、後者を「外院」と呼ぶ事例が見られる。

〈表1〉の6の無極（清玢）の事例に見られるように、無極が出仕した施設として「内願堂」と「内院」の両方が見られ、両者は同一の施設を指すと考えられる。高麗後期の内願堂が前期の内帝釈院と位置的に直接対応しているとは考えにくいものの³⁴⁾、内帝釈院の伝統を継承して宮城内に設置された施設が「内院」とも称され、監主も所属していたのであろう。

先行研究では、前期の内帝釈院の位置について、景霊殿との位置関係や『高麗史』の記述などを手がかりとして追究されている（〔김길식2012〕〔金胤知2024〕等）。しかしながら、発掘調査によって明らかになった遺構は高麗末期のものである可能性が大きい（〔박종진2022：99〕）。高麗後期には宮城内の各殿閣の位置が必要により頻繁に変動した可能性があり（〔박성진2012：279〕）、一筋縄ではいかないものの、前期の内帝釈院より後期の内

32) 『三国遺事』巻1・王暦・後高麗。

33) 『高麗史』巻1・太祖世家・7年は歳条、『高麗史節要』巻1・太祖7年は歳条、『三国遺事』巻1・王暦・後高麗。

34) 前期の内帝釈院と後期の内願堂との位置関係については、1126年（仁宗4）の李資謙の乱で宮城が被災した際、景霊殿に奉安されていた祖宗の肖像（神御、真）を内帝釈院の涸れ井戸（智井）の中に納めたという記録がある（『高麗史節要』巻9・仁宗4年2月条、『高麗史』巻127・叛逆・李資謙伝）。たとえ埋め戻されたとしても井戸が存在していればそれなりの痕跡を残したと思われるが、3建築群の発掘調査報告書には井戸についての言及はない（〔国立文化財研究所考古研究室2012〕）。前期の内帝釈院（明慶殿等）は禁苑に近い西北建築群に存在したと推測され、後期の内願堂の位置とは同一ではないと考えられる。

〈表 1〉 高麗後期の内願堂出仕僧一覧

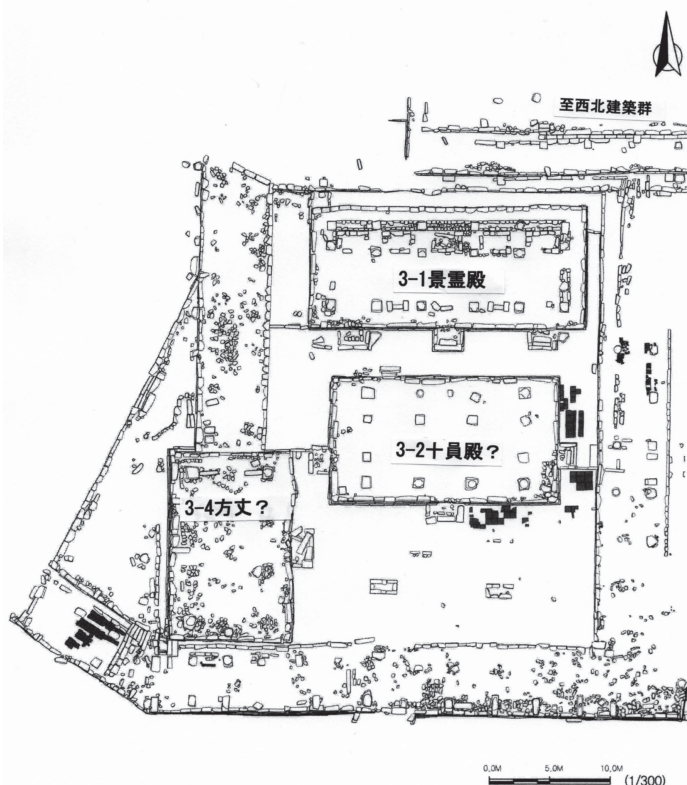
	年代	僧名	施設	僧階	僧職, 法号	活動	典拠
1	1236	蓋光	御願堂, 十員殿	—	神孝寺 上房	斎	『三国遺事』 卷 3
2	[1264]	中亘	内願堂	[大禪師]	国師	退老	『牧隱文藁』 卷 1
3	1270	心鑑	十員殿	禪師	監主	仏牙移送	『三国遺事』 卷 3
4	1293	天頤	内願堂	大禪師	—	序	『禪門宝蔵録』
5	1294	呆庵	内願堂	大禪師	鷺谷 〔寺〕住 老	『禪門法 蔵録』編 纂	『禪門宝蔵録』 跋
6-1	[1295]	清玢 (無極)	内願堂	大禪師	麟角寺 住持	立石	『麟角寺普覚国師碑』
6-2	[1260-1322]	無極	内院	—	—	2 度滞在	『瑩源寺宝鑑国師碑』
7	1314	戒松	内願堂	—	—	詩和進	『高麗史』 卷34・忠肅王世 家・元年 3 月癸丑条, 『高 麗史節要』 卷24・忠肅王元 年 3 月条
8	1355	禪近	内願堂	—	—	王の寵愛	『高麗史』 卷38・恭愍王世 家・4 年 6 月乙丑条
9	1356	普愚 (普虚)	内仏堂	—	—	飯僧	『高麗史』 卷39・恭愍王世 家・5 年 2 月丙子条, 『高 麗史節要』 卷26・恭愍王 5 年 2 月条
10	[1371]	天浩	内仏堂	—	監主	白雲が寄 書	『白雲和尚語録』 卷下
11-1	1372	璨英	内院	禪師	—	邀置	『億政寺大智国師碑』
11-2	[1292-1374]	璨英	内院	—	禪教摠 統	白雲が回 答	『白雲和尚語録』 卷下
11-3	1377	璨英	内院	—	都摠統	語録提示	『白雲和尚語録』 序
11-4	[1377]	[璨]英	内願堂	—	監主, 判曹溪 宗事	賦	『牧隱詩藁』 卷 6
12-1	[1372]	覚雲	内院	大禪師	判曹溪 宗事	『伝灯録』 刻梓	『伝灯録』 序
12-2	[1383]	覚雲	内願堂	[大禪師]	—	檀越	『神勒寺大蔵閣記』 陰記
12-3	[1349-74]	[覚]雲	内願堂	大禪師	—	王から肖 像下賜	『陶隱先生詩集』 卷 3
12-4	[1380]	亀谷 (覚雲)	内院	大禪師	[監主]	客訪問	『牧隱詩藁』 卷26
12-5	[1381]	亀翁 (覚雲)	内願堂	[監主]	[監主]	吟	『牧隱詩藁』 卷28
12-6	[1381]	亀谷 (覚雲)	内願堂	[大禪師]	[監主]	死去	『柳巷韓先生詩集』
12-7	[1381]	覚雲	内院	大禪師	監主	死去	『牧隱詩藁』 卷30
13	1373	—	内仏□	—	—	安置, 王 の諮問, 太后敬重	『青龍寺普覚国師碑』
14	1385	祖異	内願堂	[大禪師]	—	普愚門徒	『太古寺円証国師碑』 陰記
15	1385	元珪	内願堂	都大禪師	—	普愚門徒	『太古寺円証国師碑』 陰記
16	1388	玄麟	内願堂	—	—	崔瑩と出 兵	『高麗史』 卷113・崔瑩伝

※内仏堂, 内院, 十員殿の事例も含む。

〔 〕内: 推定

—: 未詳

〈図〉 3 建物群全体平面図（〔国立文化財研究所考古研究室2012：167図面 8〕を元に作成）



願堂を追究する方が先決であろう。

景霊殿を含む西部建築群3建物群の配置は、〈図〉に見える通り。西部建築群は、第一の正殿に当たる会慶殿の位置する中心建築群の西側、西北建築群や禁苑の南側に位置しており、1から3の三つの建築跡群が東から西へ並んでおり、それぞれ複数の建物からなっている（以下、報告書に従い、○建築群の×号建物跡を「○－×号建物跡」とする）。

西部建築群における南北共同調査では、2007年に試掘調査がなされ、2011年に発掘調査がなされている。

3建物群の北側に位置する3－1号建物跡は、東西約23m、南北約10mの正面5間、側面3間からなっている。建物内部の北側には花崗岩や大理石を利用した方形の基礎が5か所確認され、上部に壇を設置するための施設と推定される（〔国立文化財研究所考古研究室2012：172〕）。3－1号建物跡（試掘時の17号建物跡）は、景霊殿の殿閣跡と考えられる³⁵⁾（〔張東翼2009：493〕）。

3－1号建物跡の南側に接する3－2号建物跡は、東西約19m、南北約11mの正面3間、

35) 既に北朝鮮のチョン・チャニョンによる「この〔重光殿北側の＝筆者〕築台の西端にある小さい区画で、口字形の建物跡は景霊殿跡である」との指摘がある（〔장찬영1989：21〕）。

側面3間からなっている（[国立文化財研究所考古研究室2012：180]）。

3-2号建物跡について、南昌根らは集禧殿と推定している³⁶⁾（[南昌根・김태영2009：134] [김길식2012：87] [洪榮義2012：78]）。ところが、集禧殿は、1138年（仁宗16）以前には慈和殿と称しており³⁷⁾、慈和殿は延英殿の北側に位置していたと考えられるので³⁸⁾、3-2号建物跡とは対応していない。

南昌根は、後になると3-2号建物跡が十員殿（御仏堂）である可能性を示唆しているが（[南昌根2020：130]）、十員殿（内仏堂）は景靈殿と同一の区画に組み込まれていたと考えられることを踏まえても、この見解に従うのが妥当である。

李穡（生没1328-96年³⁹⁾）の「安政堂・韓簽書^{せんしよ}と^{とも}に、内院の亀谷大禪師^とを訪う。帰途に慈恩祐世君に謁す。十字街に至り、馬を分れて帰る⁴⁰⁾」と題する詩には

〔F〕寥々^{りようりよう}たる内院^{しやうらん}は松巒^{さんらん}を負い、亀谷は重ねて来たるも猶お壮顔たり。（中略）景靈の原廟は高く巒^{さんらん}峙^{さんがん}にして、席下に在るも心安んぜざるが如し。方丈を却掃し兩脚盤め、卷舒^{まるとかん}して還た天地^{ひろ}の寛きを同じうす⁴¹⁾。（『牧隱詩藁』巻26）（＝史料F）

とあり、李穡らが内院（原文の「蕊院」は板木の誤刻か）の亀谷大禪師（覺雲）を訪問した時の様子を詠っている。

史料Fの中で、内院が松の峰々を背負っているというのは、内院のある宮城が松岳の麓にあることに対応している。さらに、景靈殿の原廟が高く連なっていて、下座（席下）にいるというのは、覺雲の住房（方丈）が3建築群周辺部に位置していることに対応している。

3建築群には、景靈殿に対応する3-1号建物跡、十員殿に対応する3-2号建物跡のほか、数棟の建物が存在している。特に、南西側に位置する3-4号建物跡は、東西約10m、南北約16mの正面3間、側面2間からなっている（[国立文化財研究所考古研究室2012：194]）。

同じく李穡には「哭内院監主亀谷大禪師⁴²⁾」と題する挽詩があり、彼が内願堂の監主であったことが明記されている。3-1、3-2号建物跡よりやや規模が小さく周辺に位置している3-4号建物跡が監主の住房（方丈）として利用されていた可能性を指摘しておきたい⁴³⁾。

36) 南昌根らは、一方で3-2建物跡が「御仏堂」である可能性も排除することができないと指摘する（[南昌根・김태영2011：6]）。

37) 『高麗史』巻16・仁宗世家・16年5月庚戌条。

38) 『宣和奉使高麗図経』巻6・宮殿・延英殿閣条。

39) 生没年は『東文選』巻116、『牧隱文藁』所掲の「行状」による。

40) 同安政堂韓簽書，訪蕊（内か）院亀谷大禪師。帰途謁慈恩祐世君。至十字街，分馬而帰。

41) 寥々^寥内院（内か）院負松巒，亀谷重来猶壯顔。（中略）景靈原廟高巒峙，如在席下心不安。却掃方丈兩脚盤，卷舒還同天地寛。

42) 『牧隱詩藁』巻30。

43) このほか、『高麗史』巻28・忠烈王世家・即位年9月戊戌条には「本闕仏堂庫」の名が見えており、1275年（忠烈王即位）の内願堂（仏堂）には仏堂庫が存在していた。

4. 出仕僧と行事

前掲〈表1〉に見える通り、内願堂出仕僧の多くは禪宗系の僧階（大徳、大師、重大師、三重大師、禪師、大禪師と昇級）である大禪師などを持つ僧であった。禪宗系の僧階は天台宗の僧も所持していたものの、確認できる範囲では、狭義の禪宗である曹溪宗の僧が大部分を占めている。高麗後期に入り、宮中への禪宗の進出が進んでいたことがうかがえる（〔黄仁奎2012〕）。特に、監主は、国師、王師に次ぐ高位の僧が在職している（〔黄仁奎2012：109〕）。

前期の内帝釈院では、禪宗系の僧のみでなく、教宗系の僧の出仕も見られ、各自の修行に励みつつ、祈雨などを通じて王権に奉仕する事例が見られる（〔安田2005：27-29〕）。高位の僧階を持つ高僧が出仕する点では共通するものの、後期には祈雨や修道に携わる事例が見られなくなる一方で、出仕僧が詩文の作成に携わる事例が目立っている。

内願堂で開設された行事については、〈表2〉の通り。

〈表2〉の1の事例では、神孝寺の上房蘆光を招き、30名の門徒を引き連れ、宮中に入って齋（食事）を用意して仏牙に対して礼拝させている。その日、入直承宣の崔弘、上將軍の崔衍、李令長や内侍茶房らが、殿前の庭に並び立ち、序列にしたがっておいいただき敬意を表している（史料B-②）。

〈表2〉の2の事例に見える、内願堂で開設された灌頂道場とは、即位儀礼と密教儀礼の性格を持つ行事である（〔金秀妍2012〕）。開設された1269年（元宗10）は、元宗が林衍によって廃位された後、元の援助で王位を取り戻した直後である。再び同じ事態が発生しないことを祈願し、同時に失墜した王権回復も期待して灌頂道場が開設されたとの指摘もある（〔金秀妍2012：129〕）。

1318年（忠肅王5）と1344年（忠穆王即位）に開設された靈宝道場とは、旧稿で仏牙等の宝物に対する行事と理解したものの（〔安田2005：40〕）、『靈宝経』に基づく道教行事と考えられる（〔黄仁奎2012：111〕）。

後期に入り、内願堂の一郭を占めることとなった景靈殿は、先述の通り、宋の道教施設で

〈表2〉 高麗後期の内願堂開設行事一覧

	年代	行事	施設	典拠
1	1236	齋	十員殿	『三国遺事』 卷3
2	1269	灌頂道場	内願堂	『高麗史』 卷26・元宗世家・10年12月己卯条
3	1314	板上詩	内願堂	『高麗史』 卷34・忠肅王世家・元年3月癸丑条, 『高麗史節要』 卷24・忠肅王元年3月条
4	1318	靈宝道場	内願堂	『高麗史』 卷34・忠肅王世家・5年10月壬寅条
5	1344	靈宝道場	内院	『高麗史』 卷37・忠穆王世家・即位年10月丙子条
6	1356	飯僧	内仏堂	『高麗史』 卷39・恭愍王世家・5年2月丙子条, 『高麗史節要』 卷26・恭愍王5年2月条

ある景靈宮の制度を高麗に導入したものと考えられる。景靈殿で道教行事が行われたことは史料上確認できないものの、内願堂の成立にともない、道教行事も開設されるようになったと推測される。

内願堂では、前期の内帝釈院とは異なり、道教行事の開設が確認されるものの、道士の介在は確認できない。内願堂は、監主を初めとする仏教僧が出仕する場所となっており仏教寺院としての比重がより高かったものの、道教行事も開設されている。

また、内仏堂（十員殿）の裏に控える景靈殿は、俗節その他の行事の際には王自らが祖先の肖像に報告する真殿として利用されており⁴⁴⁾、五礼の吉礼に規定された広義の儒教儀礼の場としても活用されている。比重は均衡していないものの、高麗後期の内願堂は儒仏道三教の施設として活用されるようになったと考えられる。

5. 結 語

以上、高麗後期の宮城の中に設置されていた内願堂について考察を進めてきた。

高麗後期の内願堂は、内仏堂（十員殿）と景靈殿、監主が滞在する方丈などから構成されていた。1182年頃に祖先崇拜の真殿として既に存在していた景靈殿と、仏（釈迦像）を祀った内仏堂と合わせることで、内願堂が成立したと考えられる。

宮殿や遺構との対応では、既に確定されている景靈殿の前に位置する西部建築群3-2号建物跡が十員殿（内仏堂）に当たると考えられ、3-4号建物跡が監主の方丈に当たると推測した。

内願堂は、監主を初めとする仏教僧が出仕する場所となっており仏教寺院としての比重がより高かったものの、道教の行事も開設されていた。また、内仏堂（十員殿）の裏に控える景靈殿は、広義の儒教儀礼の場としても活用されていた。三教の比重は均衡してはいないものの、高麗後期の内願堂は仏教を中心としつつも儒仏道三教の施設として活用されていたと考えられる。

朝鮮時代に入り、1394年（太祖3）に内願堂（内帝釈院）は廃止され⁴⁵⁾、太祖による内願堂廃止後も、朝鮮前期には「内仏堂」、「内願堂」と呼ばれる施設が間欠的に復活し、宮城内から排除された後も王室の保護を受けた寺院の呼称として利用されることになる⁴⁶⁾。

高麗後期の内願堂の成立は、前期の内帝釈院の伝統を継承しつつも、祖先祭祀施設（願堂）や儒仏道三教の総合施設としての性格を持つようになる起点として理解することができる。

44) 『高麗史』巻61・礼志・吉礼大祀・景靈殿条に「景靈殿正朝端午秋夕重九親奠儀」が収録されている。景靈殿では、元旦（正朝）、5月5日（端午）、8月15日（秋夕）、9月9日（重九）に王自ら肖像を祀る行事が行われていた。これらは、儒教の五礼（吉礼）の範疇に含まれている。

45) 『太祖実録』巻6・3年8月己丑条。

46) 「歴尽沿海郡県、仍入頭流、賞双溪、神興紀行録」（『霽湖集』巻11）。

引用文献

日本文

- [吾妻重二2006]「宋代の景靈宮について－道教祭祀と儒教祭祀の交差」(小林正美編『道教の齋法儀礼の思想史的研究』知泉書館)
- [豊島悠果2023]「高麗王室の祖先崇拜と仏教・儒教－真殿寺院・景靈殿と御容に関する考察を中心に」(堀裕・三上喜孝・吉田歆編『東アジアの王宮・王都と仏教』勉誠社)
- [堀裕2023]「東アジア王宮内仏教施設の比較研究－南朝・百済・倭を中心に」(堀裕・三上喜孝・吉田歆編『東アジアの王宮・王都と仏教』勉誠社)
- [安田2005]「高麗時代の内道場－内帝釈院を中心として」『朝鮮学報』194

韓国朝鮮文

- [国立文化財研究所2008]『開城 高麗宮城－試掘調査報告書』国立文化財研究所 (大田)
- [国立文化財研究所考古研究室2012]『개성 고려궁성 남북공동 발굴조사보고서』Ⅰ, 国立文化財研究所 (大田), 남북역사학자협의회 (ソウル)
- [김길식2012]「고려 개경 서부건축군의 성격과 배치구조의 사상적 배경」『고고학』11-1 (春川)
- [金秀妍2012]「高麗時代 灌頂道場の 사상적 배경과 특징」『韓國思想史學』42 (軍浦)
- [金胤知2024]「고려 경령전 일대 건물 배치 재검토－집회전・시원전・내제석원을 중심으로」『한국중세사연구』76 (釜山)
- [金澈雄2009]「고려 경령전의 설치와 운영」『정신문화연구』32-1 (城南)
- [南昌根2020]「고려 본궐 만월대 주요전각 위치와 배치체계」『중앙고고연구』32 (ソウル)
- [南昌根・김태영2009]「고려 본궐 경령전터 일곽에 관한 고찰」『産業科学研究』26-2 (淸州)
- [南昌根・김태영2011]「고려 본궐 경령전 일곽의 성격과 배치특성에 관한 연구」『大韓建築學會聯合論文集』13-3 (大邱)
- [박성진2012]「고려궁성 서부건축군의 건물지군 배치관계 검토」(『개성 고려궁성 남북공동 발굴조사보고서』Ⅰ, 国立文化財研究所 [大田], 남북역사학자협의회 [ソウル])
- [박종진2022]『開京－고려와조의 수도』늘와 (ソウル)
- [李鎮漢2018]「『三國遺事』의 高麗 睿宗代 仏牙 將來 記錄과 그 將來者에 대하여」『민족문화연구』79 (ソウル)
- [張東翼2009]「고려시대의 景靈殿」『歷史教育論集』43 (大邱)
- [정찬영1989]「만월대 유적에 대하여 (1)」『조선고고연구』70 (平壤)
- [韓基汶2014]「고려시대 內願堂의 기능과 위상」『한국중세사연구』38 (ソウル)
- [洪榮義2010]「고려시기 개경의 궁궐 조영과 운영」『한국중세사연구』28 (釜山)
- [洪榮義2012]「고려 궁궐내 景靈殿의 구조와 운용」『한국학논총』37 (ソウル)
- [黃仁奎2012]「고려시대 내원당과 고승－제 기록에 나타난 기사 검토 試攷」『보조사상』37 (順天)